「神奈川県市町村人事給与ダイジェスト」の概要く令和5年4月1日現在>

1 ラスパイレス指数

<県内市町村のラスパイレス指数の平均>

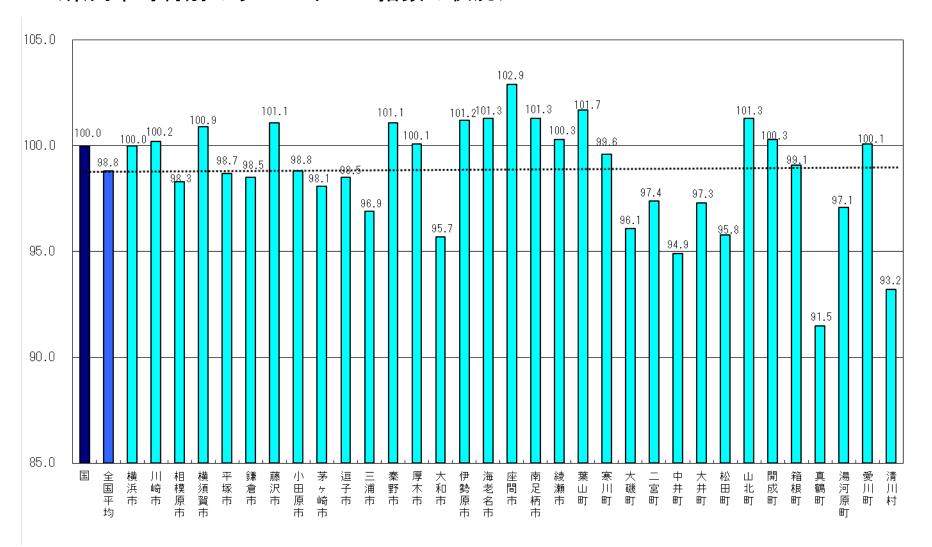
令和5年4月1日	令和4年4月1日	増減
99. 8	100. 1	△0.3

- (注1) ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額(基本給)と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額(基本給)とを学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較したもので、国を100としたもの。
- (注2) ラスパイレス指数の平均は、県内市町村の職員数によって加重平均により求めたもので、単純平均ではない。

<県内市町村のラスパイレス指数の分布状況>

区分		R5. 4. 1		R4. 4. 1	増減
			分布率		R3→R4
県内市町村	105以上	0	0.0%	0	0
	100以上105未満	15	4 5. 5%	15	0
	100未満	18	54. 5%	18	0
	合計	33	100.0%	33	0
全国	105以上	0	0.0%	0	0
	100以上105未満	212	11. 9%	231	△ 19
	100未満	1, 576	88. 1%	1, 557	19
	合計	1, 788	100.0%	1, 788	0

<県内市町村別のラスパイレス指数の状況>



2 県内市町村における初任給基準の状況(一般行政職)

大学卒		高校卒		
給料月額(円)	団体数	給料月額(円)	団体数	
198, 500以上	0	164, 100以上	15	
198, 500未満 (4号高超8号高未満)	6	164, 100未満 (4号高超8号高未満)	4	
191, 700	3	158, 900	3	
191, 700未満 (4号高未満)	13	158, 900未満 (4号高未満)	2	
185, 200	9	154, 600	7	
185, 200未満	2	150, 600未満	2	
計	33	計	33	

(注1) は、国における初任給基準額と同じ団体である。

3 平均給与月額

<県内市町村の平均給与月額>

(単位 歳、円)

職種	区分	全職種	うち 一般行政職	うち 技能労務職	うち小・中学校、 幼稚園教育職
平均	年齢	41. 5	41.3	50. 4	39. 8
平均給	料月額	318, 418	316, 166	308, 476	334, 772
諸手筆	当月額	114, 403	126, 238	81, 961	81, 464
平均給	与月額	432, 821	442, 404	390, 437	416, 237
	与月額	387, 118	386, 017	364, 806	401, 963
(参考)					
国家公務員	平均年齢	42. 3	42. 4	51. 2	_
	平均給与 月額	412, 747	404, 015	329, 178	_

- (注1) 平均給料月額とは、給料月額に給料の調整額及び教職調整額を加えたものである。
- (注2)諸手当月額とは、月ごとに支払われることとされている扶養手当、地域手当、住居手当、特殊勤務 手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものである(期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、任 期付研究員業績手当、特定任期付職員業績手当及び災害派遣手当は含まない。)。
- (注3) 平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の額を合計したものである。また、平均給与月額(国ベース)とは、公表されている国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- (注4) 国家公務員については、一般行政職は行政職俸給表(一)、技能労務職は行政職俸給表(二)の数値である。